

作成日 2026年02月16日
改訂日 年 月 日
整理番号 : 260216003

安全データシート

1. 化学品等及び会社情報

化学品等の名称	灯油
製品コード	H30-C-094-MHLW
会社名	株式会社ミトレン
住所	水戸市柵町1丁目1-25
電話番号	029-224-3530
推奨用途及び使用上の制限	主用途として灯油ストーブ、灯油風呂釜、バーナ燃料（灯油仕様）、その他、灯油を使用する機器用 推奨用途以外の用途に使用する場合、化学物質専門家等の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

GHS分類	分類実施日 (物化危険性及び健康有害性)	H31.3.15、政府向けGHS分類ガイダンス (H25年度改訂版 (ver1.1) : JIS Z7252:2014準拠) を使用
		GHS改訂4版を使用
物理化学的危険性	引火性液体	区分3
健康に対する有害性	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分2
	発がん性	区分2
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分3 (気道刺激性、麻酔作用)
	吸引性呼吸器有害性	区分1
分類実施日 (環境有害性)	環境に対する有害性はH18年度、GHS分類マニュアル (H18.2.10版) を使用	
環境に対する有害性	-	

注) 上記のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については、政府向けガイダンス文書で規定された「分類対象外」、「区分外」又は「分類できない」に該当する。なお、これらに該当する場合は後述の11項に記載した。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
引火性液体及び蒸気
皮膚刺激
発がんのおそれの疑い
呼吸器への刺激のおそれ
眠気またはめまいのおそれ
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き

安全対策

熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。
 ー禁煙。
 容器を密閉しておくこと。
 容器を接地すること／アースをとること。
 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器／．．． 機器を使用すること。
 火災を発生させない工具を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
 取扱い後は．．． よく洗うこと。
 使用前に取扱説明書を入手すること。
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
 ー
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

応急措置

皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
 火災の場合：消火するために．．．を使用すること。
 皮膚に付着した場合：多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。
 特別な処置が必要である(このラベルの．．．を見よ)。注
 "..." は、ラベルに解毒剤等中毒時の情報提供を受けるための連絡先などが記載されている場合のものであります。ラベル作成時には、"..." を適切に置き換えてください。
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当を受けること。
 汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当を受けること。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪いときは、医師に連絡すること。
 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
 無理に吐かせないこと。

保管

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
 施錠して保管すること。

廃棄

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

他の危険有害性

ー

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

化学名又は一般名
別名

単一製品
灯油
ケロシン
ケロシン, 灯油
Fuel oil no-1
kerosene
Kerosene; Kerosene
Lamp oil
Light petroleum

濃度又は濃度範囲

100%

分子式(分子量)

Unspecified (-)

化学特性(示性式又は構造式)

特定できない

CAS番号

8008-20-6

官報公示整理番号
(化審法)

情報なし

官報公示整理番号
(安衛法)

情報なし

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

ー

4. 応急措置	「2. 危険有害性の要約」における応急措置も確認すること。
吸入した場合	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合	気分が悪い時は、医師に連絡すること。
眼に入った場合	汚染された衣類を脱ぐこと。
飲み込んだ場合	皮膚を速やかに多量の水と石鹼で洗うこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	医師の手当、診断を受けること。
応急措置をする者の保護	汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
医師に対する特別な注意事項	コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。洗浄を続けること。
火災時の措置	水で数分間、注意深く洗うこと。
消火剤	眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
使ってはならない消火剤	口をすすぐこと。吐かせない。
特有の危険有害性	医師の手当、診断を受けること。
特有の消火方法	皮膚・気道の刺激、皮膚の乾燥、発赤、錯乱、めまい、頭痛、腹痛、下痢、吐き気、嘔吐。遅発性症状：化学性肺炎。
消火を行う者の保護	救助者は、状況に応じて適切な保護具（有機溶剤用の防毒マスク等）を着用する。
6. 漏出時の措置	安静に保ち、医学的な経過観察が不可欠である。
人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤
	大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
	棒状注水
	火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
	極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。
	加熱により容器が爆発するおそれがある。
	引火性液体及び蒸気
	蒸気は空気と爆発性混合気を形成する。
	引火点が極めて低い：散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。
	危険でなければ火災区域から容器を移動する。
	移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
	消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
	作業中は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
	関係者以外の立入りを禁止する。
	風上に留まる。
	低地から離れる。
	密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項	<p>作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。 風上に留まる。 低地から離れる。 密閉された場所に入る前に換気する。</p>
封じ込め及び浄化の方法及び機材	情報なし
7. 取扱い及び保管上の注意	<p>「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 接触、吸入又は飲み込んではいけない。 蒸気、ミスト、スプレーを吸入しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。</p>
取扱い	技術的対策
安全取扱い注意事項	
保管	<p>接触回避 衛生対策 安全な保管条件</p>
安全な容器包装材料	<p>情報なし 情報なし 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。-禁煙。 容器を密閉して換気の良い涼しい所で保管すること。 酸化剤から離して保管する。 容器は直射日光や火気を避けること。 施錠して貯蔵すること。 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。</p>
8. ばく露防止及び保護措置	
管理濃度	未設定
許容濃度	<p>日本産衛学会（2019年度版） ACGIH（2019年度版）</p>
設備対策	<p>TLV-TWA: 200 mg/m³, Skin 製造業者が指定するその他の防爆の電気、換気、照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 できるだけ密閉された装置、機器又は局所排気を設ける。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 適切な呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク、送気マスク、自給式空気呼吸器等）を着用すること。</p>
保護具	<p>呼吸用保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具</p>
<p>情報なし 製造業者又は当局が指定する保護手袋を着用すること。 製造業者又は当局が指定する眼の保護具を着用すること。 適切な保護手袋及び眼、顔面用の保護具を着用すること。</p>	
9. 物理的及び化学的性質	
物理的状态	
形状	無色～淡黄色液体 1) , 2) , 3) , 5)
色	情報なし
臭い	特異臭
臭いのしきい(閾)値	データなし
pH	情報なし
融点・凝固点	-20°C 5) (融点) <-46°C 2) (凝固点)
沸点、初留点及び沸騰範囲	150-300°C 5) 175-325°C 1) 200-260°C 3)

引火点	37-65°C 5) 37-65°C(密閉式) 3) 65-85°C 1)
蒸発速度(酢酸ブチル=1)	データなし
燃焼性(固体、気体)	非該当
燃焼又は爆発範囲	0.7-5vol% 5) 0.7-6vol% 2)
蒸気圧	64Pa(0.480mmHg)(20°C) 6)
蒸気密度	4.5 g/cm ³ 5)
比重(相対密度)	0.8(15°C) 3) , 5) 0.8-0.85 2)
溶解度	水に不溶1) , 3) 他の石油系溶剤に混和 1)
n-オクタノール/水分係数	データなし
自然発火温度	220°C 5) 229°C 3) 254°C 4)
分解温度	データなし
粘度(粘性率)	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	「危険有害反応可能性」を参照。
化学的安定性	情報なし
危険有害反応可能性	情報なし
避けるべき条件	情報なし
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	情報なし

11. 有害性情報

急性毒性 経口	IARC 45 (1989) のjet propulsion fuel (JP-5) のラットLD50値が>48000mg/kgとの記述、およびIUCLID (2000) のstraight run keroseneをラットに経口投与したGLP試験において5000mg/kgで死亡が認められなかったとの記述から、区分外とした。
経皮	IUCLID (2000) のstraight run keroseneをウサギに経皮投与したGLP試験において2000mg/kgで死亡が認められなかったとの記述から、区分外とした。
吸入: ガス	GHSの定義による液体。
吸入: 蒸気	データなし。
吸入: 粉じん及びミスト	IUCLID (2000) のstraight run keroseneをラットに吸入暴露したGLP試験において5.28mg/Lで死亡が認められなかったとの記述から、区分外とした。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	EHC (20, 1982)、ACGIH (7th, 2001)、PATTY (4th, 1994) およびIARC (45, 1989) のヒトで皮膚への接触により刺激性が認められたとの記述から、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	PATTY (4th, 1994) の眼を刺激しないと記述、ならびにIUCLID (2000) のウサギを用いたDraize test (GLP試験) で刺激性が認められなかったとの記述から、区分外とした。
呼吸器感受性	データなし。
皮膚感受性	IUCLID (2000) のモルモットを用いたBuehler test (GLP試験) で感受性が認められなかったとの記述はあるが、Priority1において明確に感受性を否定するデータがないことから、分類できないとした。
生殖細胞変異原性	【特記】体細胞を用いるin vivo変異原性試験であるラット骨髄細胞を用いる染色体異常試験でjet fuel A1について陽性の結果がある(IARC 45, 1989)が、keroseneについては陰性の結果(ACGIH 7th, 2001, IARC 45, 1989, IUCLID, 2000)があり、マウス骨髄を用いた小核試験でもdiesel No.1について陰性の結果(ACGIH 7th, 2001)、さらに、げっ歯類を用いる優性致死試験でもkeroseneおよびjet fuelについて陰性の結果(ACGIH 7th, 2001)があることから、区分外とした。
発がん性	【特記】IARC 45 (1989) でJet fuel (kerosene, 8008-20-6) およびDistillate (light) fuel oilsがグループ3に分類されているが、ACGIH (2001) ではkerosene/Jet fuelsがA3に分類されていることから、最近の評価であるACGIHの分類に基づき、区分2とした。

生殖毒性 ACGIH (7th, 2001)、IARC (45, 1989) およびNTP (TR 310, 1986) の妊娠ラットへの投与試験で生殖毒性が認められなかったとの記述はあるが、親動物への影響についての記述がないため、投与量（蒸気圧から計算できる飽和濃度未満）が適切であるか否かの判断ができないことから、分類できないとした。

特定標的臓器毒性（単回ばく露） ACGIH (7th, 2001)、PATTY (4th, 1994) およびIARC 45 (1989) のヒト暴露例で中枢神経抑制やめまいなどが認められたとの記述、ならびにACGIH (7th, 2001) のマウスを用いた吸入暴露試験で気道刺激性が認められたとの記述から、麻酔作用および気道刺激性を示すと考え、区分3とした。

**特定標的臓器毒性（反復ばく露）
吸引性呼吸器有害性** データ不足のため分類できない。
ACGIH (7th, 2001) およびEHC 20 (1982) にヒトで誤嚥により化学性肺炎をおこすとの記述があることから、区分1とした。

1 2. 環境影響情報

生態毒性 水生環境有害性（急性） データがなく分類できない。
水生環境有害性（長期間） データがなく分類できない。
オゾン層への有害性 -

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装 容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

該当の有無は製品によっても異なる場合がある。法規に則った試験の情報と、12項の環境影響情報とに基づいて、修正が必要な場合がある。

国際規制

国連番号	1223
国連品名	KEROSENE
国連危険有害性クラス	3
副次危険	該当しない
容器等級	III
海洋汚染物質	該当しない
MARPOL73/78附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質	該当しない

国内規制

海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。
陸上規制情報	道路法、消防法の規定に従う。
特別な安全上の対策	道路法、消防法の規定によるイエローカード携行の対象物
その他（一般的）注意	化学品を扱う場合の一般的な注意として、輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。

緊急時応急措置指針番号* 該当しない

* 北米緊急時応急措置指針に基づく。米国運輸省が中心となって発行した「2008 Emergency Response Guidebook (ERG 2008)」(一般社団法人日本化学工業協会によって和訳されている(発行元:日本規格協会)に掲載されている。

15. 適用法令

法規制情報は作成年月日時点に基づいて記載されております。事業場において記載するに当たっては、最新情報を確認してください。

労働安全衛生法

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(法第57条、施行令第17条別表第3第1号並びに施行令第18条及び第18条の2別表第9)
危険物・引火性の物(施行令別表第1)

消防法

第4類引火性液体、第二石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1)

16. その他の情報

参考文献

- 1) Merck (Access on Jul 2005)
 - 2) 危険物DB (第2版, 1993)
 - 3) Weiss (2nd, 1986)
 - 4) 化工物性定数 vol. 6 (1968)
 - 5) ICSC (1998)
 - 6) HSDB (Access on May 2005)
- ※文献番号は旧SDSによる。

[注意] 本SDSはJIS Z7253:2012 に準拠して作成しています。